

令和6年度十島村総合教育会議 及び  
令和6年 十島村教育委員会第3回定例会  
議事録

令和6年10月28日

十島村教育委員会

○日 時 令和6年10月28日（月）10:00～

○場 所 十島村役場4階会議室及びTV会議システム

十島村 総合教育会議 構成員

十島村長（議長） 久保 源一郎  
教 育 長 木戸 浩  
教育委員 松下 雄史（本庁での出席）  
教育委員 吉田 昌恵（本庁での出席）  
教育委員 肥後 洋平（本庁での出席）  
教育委員 中村 光紗（TV会議での出席）

○村長部局

副 村 長 福澤 章二  
総務課長 村山 勝洋

○事務局

教育総務課長 安藤 浩樹  
学校教育指導監 今村 徳幸  
社会教育指導員 北原 利郎  
教育総務課主事補 岩村 隼人

○議事日程

1 開会のあいさつ

2 協議

- (1) 教育委員の人事について
- (2) 行政報告
- (3) いじめ問題の現状について
- (4) 教育総務課関係（資料1）
- (5) 学校教育関係（資料2）
- (6) 社会教育関係（資料3）
- (7) その他

3 その他

4 閉会のあいさつ

○議事要旨

	開会
教育総務課長	ただいまより、令和6年度十島村総合教育会議及び令和6年十島村教育委員会第3回定例会を開会します。
1	村長あいさつ
村長	<p>おはようございます。委員の皆様におかれましては、御多用の中、ご出席を賜りありがとうございます。かねてより教育行政、並びに地域活動等にも皆様のご理解ご協力のなかで、概ね順調に推進できていることと思います。今年度は、これまでの小中併設校から義務教育学校として学校経営が変わりました。これまでは小学校課程、中学校課程と分かれていましたが、小1年から6年までを前期課程、中1年から3年までを後期課程とした、前期・後期課程とした2課程となっております。教育の中身としましては、1年生から9年生まで内容は変わっておりませんが、小中一貫とした学校行事など、初年度として、戸惑うことも多々あるかと思いますが、ご理解ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。義務教育学校としたことで、全校を通じての子ども達の成長を見守っていただきたいと思っております。村行政を預かる私としましても、今後の義務教育学校の教育発展に期待しております。それに伴う予算も考慮いたしたいと思っております。本日の総合教育会議に附されている案件について、屈託のない御意見等をいただき、本日の会議が有意義な会議となりますようお願い申し上げます、私の挨拶といたします。</p>
2	協議
教育総務課長	<p><b>(1) 教育委員の人事について</b> 資料に基づき令和6年9月議会において肥後委員と中村委員が任命同意され、就任したことについて説明。</p>
村長（議長）	以上の件について何か質問等はありませんか。
教育委員	なし。
村長（議長）	質疑がありませんので、次に進みます。
教育長	<p><b>(2) 行政報告</b> 資料に基づき説明</p>

村長（議長）	以上の件について何か質問等はありませんか。
吉田委員	9月の2週目に運動会をするのは早いのではないかと、という話が島内で出ている件について伺いたい。
教育長	各学園の校長と、熱中症の予防等の観点からも来年度行事の実施については考慮し、島内でも協議するよう指導している。
村長（議長）	他にご質問等はありませんか。
教育委員	なし。
	<b>(3) いじめ問題の現状について</b>
社会教育指導員	資料に基づき説明
村長（議長）	以上の件について何か質問等はありませんか。
吉田委員	いじめの報告が27件あったことについて、とても驚いている。些細なことでもいじめアンケート等を書けるような雰囲気があったから、これだけ報告が上がってきているのか。
社会教育指導員	子どもが些細なことでも嫌だと言える環境が出来上がってきたことに加え、学校側からも少しでも自分が嫌だと感じた場合はアンケートに書いたり、先生に報告する事を促している事の成果であると思う。教育委員会としては、そのような中でもまだ言えない子どもがいるのではないかと考え、今後の更なる対策を検討しているところである。
吉田委員	学校内のみならず、各家庭でも子どもとの会話を大切にする事で、重大事案に発展することを防げるのではないかとと思う。
肥後委員	いじめアンケートを取った後の対応はどのようになっているのか。
社会教育指導員	アンケートで事案が発覚した場合、始めは担任が学校内で情報共有を行いながら対応を図る。その対応には管理職が指導を

<p>教育長</p>	<p>行いながら進めている。それによって報告のあった月の中など、早い段階で解決する場合もある。長いものは半年ほど時間をかけて少しずつ解決していく場合もある。アンケートについては、各学園で5年間保存することとしているので、過去のアンケートを遡って確認することもできる。</p> <p>いじめというものは主観である。当の本人がいじめだと思えばそれは悪ふざけ等ではなくいじめということになる。学校内のアンケートでいじめが0ということでも、学校外で発生している場合もあるので、アンケート結果を地域の方々に共有すれば、地域の方々が見かけたいじめ等も出てくるかもしれない。今後は地域の方々に確認を行ったりする必要があると考える。いじめ事案の解決後、最低でも3か月は経過観察を行う事としている。それをもって学校側の対応は終了したということになる。</p>
<p>松下委員</p>	<p>このアンケートというものは子ども同士だけの話か。子どもたちから先生に対するアンケートはないのか。</p>
<p>社会教育指導員</p>	<p>教育委員会としては行っていない。各学園で学校評価というものを実施しているが、その中にそういった項目があるかどうかは把握していない。</p>
<p>松下委員</p>	<p>去年も子どもたちからこの先生セクハラじゃないか、とか言う話があった。そういう事があった際に子どもたちはどこに意見を出せばよいのか。</p>
<p>学校教育指導監</p>	<p>女の子が申し出るときは養護教諭の先生というように、窓口が各学園で設けられているので、そこに相談するようになっている。教育委員会の窓口は私になっており、学校にも周知はしている。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p><b>(4) 教育総務課関係</b></p> <p>資料に基づき説明</p>
<p>村長（議長）</p>	<p>以上の件について何か質問等はありませんか。</p>

吉田委員	平島の給食調理員が0名ということだが、給食はどうしているのか。
教育総務課長	給食調理補助員によって成り立っている。だが追いついておらず、月に1度や2度は給食ではなく弁当での昼食を実施している状況である。
吉田委員	地域おこし協力隊の応募は現在あるのか。
教育総務課長	現在のところない。
松下委員	地域おこし協力隊として来島したら、期間終了後はどのような扱いになるのか。給食調理員として残ることになるのか。
教育総務課長	給食業務を含む学校環境支援員として募集しているので、残る場合は給食調理員としてお願いする事となる。
肥後委員	寮のルールは村として元々あるのか。
教育総務課長	寮監希望者との面談時に村としての寮のルールを提示しており、それを基にして各寮監でルールを作っている。
肥後委員	各寮が設けているルールを教育委員会は把握しているのか。
教育長	今までは把握していなかったが、今後留学生本人や保護者との齟齬をなくすため、教育委員会に寮での規則等を提出して貰う予定である。
吉田委員	寮監の負担は大変なものだと思う。画一的にしてしまうと寮監もやりにくくなってしまうので、寮ごとの規則はあってよいのではないか。
教育長	大枠は教育委員会が定め、後は寮ごとの判断になるかと思う。
中村委員	ALTが島に来る前のオリエンテーションはどのような内容なのか。住居退去時の手続きや方法については何か周知しているのか。

教育総務課長	オリエンテーションは国のものと県のものがあるが、詳しい内容については把握していない。住宅入居退去時の手続きは、現 ALT に改めて周知を図りたい。
村長（議長）	他に質問はありませんか。
教育委員	なし
	<b>（５）学校教育関係</b>
学校教育指導監	資料に基づき説明
吉田委員	国語の成績が小学校６年生で下がっているということであったが、どのような対策をとるのか。国語の授業は殆どの学校で複式で行われていると思う。
学校教育指導監	後期課程の教員を含めることで、複式学級の解消に努めているが、複式学級が未だに残っている学校もある。
吉田委員	国語の授業は文章的に考えたりする事が多く、数字にも表れているように複式だと十分な教育が行き届かないのではないのか。後期課程の教員にも協力を仰ぎ、全学園なるべく単式での授業開催をしていただきたい。
村長（議長）	他に質問はありませんか。
吉田委員	教員の残業時間が８０時間を超えたりしているのはなぜか。
学校教育指導監	校務分掌の自分の仕事を学校で終わらせてから帰る先生方や、多数の県や国からの照会対応に追われる教員がいる関係で、残業時間がそれだけ発生している。
村長（議長）	その他、質問等はありませんか。
教育委員	なし。



	<p><b>(6) 社会教育関係</b></p>
社会教育指導員	資料に基づき説明
村長（議長）	以上の件について何か質問等はありませんか。
中村委員	前回抜港等でファミリー劇場の実施ができなかった。演者の方には長い時間船に乗って貰ったにもかかわらず実施ができず申し訳ないと思う。行く前に判断ができないものか。
社会教育指導員	出航前に演者の方には天候の影響で荷物が下ろせなかったり、抜港の可能性もあると伝えている。小宝島は今回実施できなかったので再調整の上、別日程を組んでいる。
吉田委員	海外ホームステイ事業についてだが、コロナ禍でホームステイ事業が実施できなかった関係で体験できなかった子どもたちのために、人数枠を増やしたりはできないのか。
教育長	村の財政的に厳しいと思われるので、人数枠の増枠というのは非常に難しいと考える。
村長（議長）	他に質問はありませんか。
教育委員	なし。
	<p><b>(7) その他</b></p>
村長（議長）	その他、協議事項全体の中で質問等はありませんか。
教育委員	なし。
3	その他
教育総務課長	その他について、何かご質問等はありませんか。
教育委員	なし。

4	教育長あいさつ
教育長	<p>今回はオンラインでの開催ということになってしまいました が、4人の教育委員の方々には出席を賜り感謝申し上げます。 新たに2人の教育委員を迎え、今後も教育全般に関する こと で 様々な御意見等をお伺いしながら、よりよい十島村の教育活動 を進めていければと思います。本日はありがとうございました。</p>
	閉会
教育総務課長	<p>以上をもちまして、令和6年度十島村総合教育会議及び令和6 年十島村教育委員会第3回定例会を閉会します。</p>